

1 生活・環境

施策 6 グリーン社会

施策の基本方針

地球環境に配慮した自然と調和のとれたまち

再生可能エネルギーの利用・開発、省エネルギー化の二酸化炭素排出抑制などにより脱炭素社会を目指すとともに、地球環境問題への関心と理解を深め、自然との調和を図ります。

現状

- 国は、2020年10月にグリーン社会実現のため成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする脱炭素社会を目指すことを宣言しました。
- 再生可能エネルギーの普及は、太陽光発電が住宅や民間施設、市関連施設に設置が進んできています。風力発電は紫雲寺地内で安定的な稼働をしており、水力発電は坂井川支流で検討されるなど、開発が進められています。
- 環境負荷の軽減を図るため、一般廃棄物の分別と減量化に取り組んでいるものの、近年の排出量は下げ止まりの状態となっており、特に紙ごみなどの事業系廃棄物が減っていない状況です。
- 小・中学校では、環境問題や再生可能エネルギーなどについて学習しているほか、エコカーニバル等を実施し、市民への啓発に努めています。

課題

- 2050年までに温室効果ガスの排出量の実質ゼロに向け、再生可能エネルギーの普及・啓発活動を進め、市民意識の向上を図ることが重要です。
- 住宅用太陽光発電設備の設置は進んでいるものの、電気の買い取り価格の低下に伴い普及の伸びが鈍化しており、設置補助金も設置費用に対して補助額が小さく、動機付けが薄れてきています。
- 風力、地熱、水力、バイオマス発電については、発電施設設置コストが高額なため、導入の速度が遅く、送電線の使用についても、使用権利の関係等により、事業者が参入しにくい状況です。
- 市の事業系ごみの一人当たりごみの排出量は県平均を大きく超えており、家庭系ごみの減量化に加え、事業系ごみの減量化に一層取り組む必要があります。また、マイクロプラスチックによる海洋汚染の低減のため、プラスチックの使用削減や再資源化の検討が必要です。
- 環境教育は、地球を守ることにつながる大切な教育であり、今後も小・中学校において、各教科に合わせた取組をすることが必要です。

関連する個別計画・条例

- 新発田市環境基本計画
- 新発田市環境率先実行計画(新発田市エコシフト2.1)
- 第2次一般廃棄物(ごみ)処理基本計画



藤塚浜にある風力タービン

施策の展開

1

脱炭素社会の推進

- 主な取組**
- 新エネルギーの導入を希望する市民や事業者等を支援し、新エネルギーの推進と啓発に努めます。
 - 地元産の木材利用を進めるとともに、森林整備を行い、二酸化炭素吸収を進めます。
 - 市有施設の脱炭素化に向け、新エネルギー導入や省エネルギー、再生可能エネルギー由来の電力利用などを進めます。

- 主な事業** 新エネルギー推進事業、住宅用太陽光発電システム設置補助事業、森林整備地域活動支援事業

目標値	指標名	現状値	R 5	R 9
	事業用新エネルギー設備の発電出力総数(年間)	9,843kw	11,000kw	12,000kw
	市有施設のCO2排出量	14,016 t	13,084 t	10,020 t

2

ごみ排出抑制

- 主な取組**
- 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、ごみの排出量の抑制による環境負荷の低減を進めます。
 - 年間一人当たりごみ(リサイクルに回している資源ごみを除く)の排出量を抑制するため、ごみの発生抑制や分別についてさらなる周知を進めます。

- 主な事業** 資源ごみ収集処理事業、家庭生ごみ堆肥化推進事業、可燃・不燃ごみ収集処理事業

目標値	指標名	現状値	R 5	R 9
	リサイクルを心掛けている人の割合	96.8%	96.9%	97%
	1人1日当たりの可燃・不燃ごみ収集量	612g	611g	610g

3

地球環境問題への理解の促進

- 主な取組**
- 地球温暖化による気候変動や海洋汚染による生態系への影響などの環境問題への理解を促進します。
 - 環境イベントなどによる学ぶ機会を充実させます。

- 主な事業** 新エネルギー推進事業、環境美化推進事業

目標値	指標名	現状値	R 5	R 9
	環境関連の教育やイベントの実施回数	4回	5回	6回

1 生活・環境

施策 7 環境保全

施策の基本方針

優れた自然と快適な生活環境が保たれ、心地よい環境で生活できるまち

環境負荷の低減や公害の防止により、市民の健康を守るとともに自然環境と生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めます。

現状

- 市内の中小河川の定期的な水質検査を行っており、近年では下水道の普及等に伴い、比較的河川の水質の改善が図られています。
- 有害鳥獣による農作物被害は、イノシシによる被害が増加しているものの、地元集落やJAと連携した電気柵の設置などにより、二ホンザルによる被害や農作物被害総額は減少傾向にあります。また、ブナ類の不作により、ツキノワグマが市街地近くに現れるなど、野生動物による人身被害が発生しています。
- 里山は身近な自然として市民に親しまれていますが、人口減少が進む中山間地では手が入らずに荒れた状態の山林が見られます。
- 不法投棄ごみの回収量は年々減少傾向にありますが、処理費用のかかる家電製品や廃タイヤ等の不法投棄はなくなり、大グリーン作戦による回収や、不法投棄防止のためのパトロールを実施しています。
- 少子高齢化等の影響により、管理の行き届かない空き家や空き地が増えており、空き地の適切な管理や除草等の依頼が増えています。
- 自治会等で取り組む道路側溝の清掃は、補助金の交付等の支援を実施しており、ニーズは増加傾向にあります。
- 狂犬病に対して予防接種を実施しているものの、危機感が希薄なため、本来100%であるべき接種率が伸びていない状況です。

課題

- 市内の河川の水質は改善傾向にありますが、下水道の接続や河川清掃により、さらに水質改善に取り組む必要があります。
- 有害鳥獣駆除の主体となっている猟友会員の高齢化が進み、後継者の育成が急務であることから、引き続き、報酬や身分保障などの安定を図ることが必要です。また、有害鳥獣による農作物被害は減少していますが、電気柵の設置・維持管理等の対策を続けるとともに、被害が拡大しているイノシシとツキノワグマへの対策を強化する必要があります。
- 里山の保全には荒廃する里山林を良好に保つための地域住民の活動が欠かせず、その活動を支援する必要があります。
- 不法投棄に対しては、パトロールの強化や不法投棄禁止看板の設置などにより、引き続き不法投棄の防止に取り組んでいくことが必要です。
- 道路側溝清掃の支援については、高齢化等を理由に要望地区が増えており、下水道接続を含めた対策や支援方法の検討が必要です。
- 狂犬病に対しては、発生リスクの再啓発を行うとともに、数年間接種していない悪質な飼い主への指導強化が必要です。



藤塚浜のクリーン作戦の様子

関連する個別計画・条例

- 新発田市環境基本計画
- 第2次一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

施策の展開

1 自然環境保全の推進

主な取組 ● 下水道の普及や民間団体等による河川清掃等の取組効果を検証するため、新発田川の水質変化の状況を把握し、自然環境の保全・維持に努めます。

主な事業 環境データ測定事業、松くい虫防除事業

目標値	指標名	現状値	R 5	R 9
	新発田川のBOD(75%値)	6mg/l	5mg/l	5mg/l

2 里山環境保全

主な取組 ● 鳥獣による農作物被害の低減と野生動物保護を進め、人と野生動物の共生を図ります。

● 荒廃した里山を整備する地域の活動を支援します。

主な事業 有害鳥獣対策事業、特定鳥獣保護管理実行計画事業、森林山村多面的機能発揮対策事業

目標値	指標名	現状値	R 5	R 9
	有害鳥獣による農作物被害額	797.0万円	737.7万円	713.7万円

3 生活環境保全、環境美化の推進

主な取組 ● 大グリーン作戦の実施、環境啓発イベントの開催、不法投棄ごみや空き地の適正管理等に必要対策を講じます。

主な事業 環境美化推進事業、緑の少年団運営事業

目標値	指標名	現状値	R 5	R 9
	大グリーン作戦で収集されるごみの量	18.93t	18.73t	18.63t